

平成 28 年度 第 2 回瀬戸内市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 15 日（水）＜開会：13 時、閉会：14 時 25 分＞
- 2 場 所 瀬戸内市役所 2 階 大会議室
- 3 出席者 市長 武久顕也
教育長 柴崎伸次
教育委員 淵本晴生 川島ゆか 片山 工 井手康人
説明員 近成教育次長、谷本保健福祉部長、寺田学校給食調理場所長
- 4 傍聴人 3 名
- 5 協議事項（議事進行：市長）
- (1) 平成 29 年度 教育関係予算（案）について
 - (2) 重点施策の進捗状況について
 - (3) 食育の推進について

【議長】

運営要領第 3 条に基づき議長を務める。

- (1) 平成 29 年度 教育関係予算（案）について

【説明員】

重点 1

【教育委員会関係】

- ・ 小学校 35 人学級対応講師雇用事業
対象クラスは 4 クラス。来年度から高学年のクラスが対象となる。そのため、ベテラン講師を配置したいと考えています。455 万 2 千円の増額となっています。
- ・ 外国語指導助手（ALT）幼・小・中派遣事業
3 年間の契約をすることにより 1 年間分の契約額が減額されています。そのため、559 万 3 千円の減額となっています。
- ・ 非常勤講師等配置事業
小学校では複式対応、中学校では外国語事業のための要員として増員となっています。そのため、720 万 5 千円の増額となっています。
- ・ 学校教育施設等整備事業
3 億 5737 万 5 千円の減額となっています。邑久中学校南棟大規模改造工事が今年度で終わることが主な要因となっています。来年度は牛窓北小学校の体育館の雨漏り改修工事、行幸小学校のプールの配管修繕などを予定しています。なお、邑久中学校北棟大規模改造は来年度、再来年度の工事となりますが、これについては、平成 28 年度の補正予算での対応となります。
- ・ 学校力向上事業
市の研究指定校として小学校 3 校、中学校 1 校を指定して、そこに研究のための費用を予算付け

するものです。120万円の増額となっています。

- ・学校給食調理場炊飯器改修工事（邑久学校給食調理場）

現在、邑久の調理場の炊飯器は故障のため、使用できておりません。これの更新費用として5809万6千円を計上しています。

【保健福祉部関係】

- ・外国語指導助手（ALT）保育園派遣事業

新規事業になります。平成28年度から幼稚園における園児に対してもALTを活用し、英語に慣れ親しむ事業を行っていますが、平成29年度から保育園においても実施する予定としています。週1回、5歳児を中心に行う予定です。事業費は388万8千円を予定しています。

重点2

【教育委員会関係】

- ・教育支援員等配置事業

小学校の配置を15名から18名に、中学校の配置を4名から6名に増員するもので、719万9千円の増額です。

- ・学校支援地域本部事業

牛窓中学校で本年度立ち上げる予定でしたが、まだ立ち上げることができていません。来年度牛窓中学校の新規分を含めて予算計上しています。35万円減額となっていますが、補助金の年次別減額によるものです。

- ・不登校対策実践研究事業

県の補助事業になりますが、今までは1日4時間の事業でしたが、来年度から1日5時間に拡充されるため87万2千円の増額となっています。

【保健福祉部関係】

- ・子ども包括支援センター事業

445万6千円を計上しています。平成28年度新たに設置した子ども包括支援センターです。平成28年度は国の少子化対策交付金を活用し、事業費が別にあつたのですが、その事業は単年度であるため、今年度は継続の費用も含めた増額となっています。妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援することなど、教育委員会との連携をより充実していきたいと考えています。

- ・放課後児童クラブ運営事業

9790万2千円を計上しています。予算が増加しているのは、今城地区の放課後児童クラブが1施設増えたため運営費が増加したためです。

- ・放課後児童クラブ施設整備事業

2293万8千円を計上しています。平成29年度は行幸地区の学童保育をもう1施設増やす計画としています。

- ・保育園施設整備事業

福田保育園の0歳1歳の保育室の充実、一時保育の開設、発達障害児の保育に関する研修を行う部屋の建設を、長船東保育園の0歳児を預かるための調乳室の改修、また、長船西保育園の床の改修を予定しています。予算額は1億6153万6千円を計上しています。

重点3

【教育委員会関係】

- ・公民館講座開催等事業

来年度、夢二コンクールの開催を予定しています。夢二ゆかりの歌や楽器によるコンクールです。それに伴う予算も含めて 473 万 3 千円の増額となっています。

重点 4

【教育委員会関係】

- ・ 体育施設管理運営事業

呂久 B&G 海洋センターのプールの改修を予定しています。事業費は 4797 万 9 千円となっています。

【保健福祉部関係】

- ・ 高齢者の健康づくり

介護保険の制度改正により、要支援 1 と 2 の方の訪問介護と通所介護が地域の実情に応じたサービスの展開をするよう求められています。

高齢になっても健康で、住み慣れた地域で暮らしていただくために地域で支えていただける仕組みづくりをしています。いきいき長寿課と地域包括支援センターやトータルサポートセンターが協力して、高齢者が元気に暮らせるよう教室を開催したり、地域に出向いてこうわ講話や地域ケア会議での話し合いなどを開催しています。

重点 5

- ・ 要点 5 については、昨年度と同様の事業内容、予算規模となっています。

以上が、議題 1 の平成 29 年度教育関係予算（案）の説明となります。

【議長】

説明は以上ですが、委員の皆さんご意見はありますか。

【委員】

教育委員会分の ALT 派遣事業の予算が減っていますが、人数を減らしたり、内容を落としたりということではないのですか。また、教委分の予算を減らして保育園に付けているということではないのですか。

【説明員】

そういうことはありません。入札によって予定していたものより金額を押さえることができたということです。教育委員会から保育園に予算を回したということでもありません。

【委員】

放課後児童クラブの設置、運営はどうなっているのですか。

【説明員】

設置については、市が設置したものと民間が設置したものとがあります。

また、運営については、各クラブに運営委員会があり、クラブごとに異なっています。

【委員】

放課後児童クラブで課題が出てきた時の指導はどうしているのですか。共通的な指導はできないのですか。

【説明員】

子育て支援課が窓口になって相談を受けていますが、今後はガイドラインを作成し、一定の基準を設けるように協議中です。

【議長】

今、放課後児童クラブに預けている保護者の方へのアンケートを行っているところで、その中でどんなところが課題になっているかを把握させていただき、運営方法の見直しなども検討したいと思います。

【議長】

他にはありませんか。

では、次の議題 2 の重点施策の進捗状況に入りたいと思います。まず、説明員の方からの説明をお願いします。

(2) 重点施策の進捗状況について

【説明員】

重点 1

【教育委員会関係】

・学力調査実施事業

県による学力調査が小 3 から小 5 まで、中 1 から中 2 までと事業が拡充されることになりました。これに伴い市の方では中学 1 年の社会と理科のみ行うこととなります。

・学校施設長寿命化計画策定事業

ただ今、パブリックコメントの準備を進めていますが、今後の課題はこの計画を中期財政計画に盛り込み、計画的に進めていけるようにすることと人的な体制も整備していく必要があると考えています。

・学校施設整備事業

邑久中学校北棟大規模改造工事について、ご説明しておきます。2月9日に入札の広告。3月15日が開札予定。3月22日の議会最終日に議決を経て契約の流れと考えています。仮設校舎についても別途発注となりますが、3月中に入札、契約を終えることができるように進めています。

・安全安心な給食

現在、3調理場では臨時調理員の欠員状態が続いています。ずっと募集をしても応募者が少ない状況です。調理の業者委託も含めて今後検討する必要があると思います。

・学校給食を教材とした食育の充実

長船調理場の食器がワンプレートとなっており、市内統一献立をしたくてもできない状態です。また、食育の指導にも影響が出ています。早急に食器の更新を進めたいと考えています。ただ、食器を

買い替えるだけでは済まないようで、保管庫を増したり、配送車も代えないといけないようです。

- ・「道徳の時間」の確保と指導の充実

小学校が30年度から中学校が31年度から道徳の教科化が始まります。評価、教材づくりが課題となっています。

- ・就学指導説明会の実施

課題が残ったと記載していますが、3カ月から4カ月、医師の診断待ちといったことがあります。また、保護者の理解が得られにくいということが大きな課題となっています。学校や関係機関との連携や計画的な指導や支援が必要であると考えています。

- ・保健福祉部との連携

現在、保育園、幼稚園で使用している共通支援シートの見直しをしていきたいと思ひます。

- ・学校支援地域本部事業

今年度、牛窓中学校の支援本部を立ち上げる予定でしたが、今までのところできておりません。これについては来年度4月からは立ち上げることができるよう進めてまいります。

- ・図書館管理運営事業

今年度開館し、順調にいつているところですが、職員の不足が課題であると思ひれます。休暇も十分取れていないようです。職員の補充に努めるとともに開館時間の延長も検討したいと思ひます。また、先般、図書館友の会が設立されました。様々な局面で協働事業を行うことになると思ひます。基本理念である「もちより」、「みつけ」、「わけあう」図書館にできればと思ひております。

- ・公民館管理運営事業

市の公共施設再編計画で長船町公民館をゆめトピアへ移転となっています。ただ、現在、保健福祉部が入っていることから、保健福祉部の移転が条件となります。関係部局と協議しながら進めていきたいと思ひます。

- ・スポーツ施設の整備と活用

邑久 B&G 海洋センターのプールを改修する予定としています。4月、5月で設計の入札を行い、プールの開設時期が終わってから工事着工する予定です。

- ・瀬戸内市玉津体育館トイレ整備事業

これについては、先般、入札を行いましたが大調となっています。今後は議会で繰越承認をいただき、入札、工事に掛っていく予定です。

- ・少年スポーツ団体等交流研修会開催事業

団体との日程調整ができず、今年度できておりませんが、来年度は早い時期に調整し、必ず実施したいと思ひます。

- ・博物館・美術館管理運営事業

今年度の入館者数についてご説明します。博物館については、前年同期に比べ7488名の増となっています。入館料も376万650円の増となっています。美術館については、前年同期と比べ18632名の減、入館料も1455万8450円の減となっています。美術館の減員、減収の大きな要因は、昨年度の長淵剛展の開催時に多くの入館者がありましたが、今年度についてはこれに変わるものがなかったということになると思ひます。

教育委員会関係では以上です。

【保健福祉部関係】

- ・健康教育事業（食育推進）、栄養委員活動

食育推進につきましては、食育推進委員会の協議により、生活習慣病の予防のために必要な、野菜の摂取量が少ないという課題を解決する必要があるとの意見がまとまり、ベジもっとフェスタを開催し、野菜の摂取不足を注意喚起し、野菜をもっと食べようという野菜摂取促進に向けた活動を行いました。

保健福祉フェスタでも、地元の野菜の展示や、試食をつくって食べていただく事業を行っています。また、スーパーの一角をお借りし、栄養委員さんによる試食会を実施しています。

保育園、幼稚園、小学校とも連携し、各々の独自で行っている食育推進事業に加え、依頼を受けて、お箸教室や調理実習を実施しています。

離乳食講習会、1歳6か月、2歳児健診、3歳児健診で手作りおやつの試食やバランスの取れた食事の重要性についてお伝えしています。

栄養委員の皆様も、2年間地域での活動や研修会に参加していただくなど、働く中でたいへんだと言われる委員さんも多いのですが、任期の終了時には仲間づくりもできて、やりがいがあったと答えてくださっています。

・子ども包括支援センターの設置

妊娠期からの切れ目のない相談体制としては瀬戸内市の妊婦さんが受診される産婦人科の医療機関へ訪問し、市に子ども包括支援センターという相談体制ができたことをお知らせいたしました。

また、関係機関への周知や市広報誌による周知をおこない、平成27年度では、母子手帳交付時に保健師の妊婦面接の割合が42%だったことに対し、平成28年の6月から12月の半年間は62.3%と20%程度上がってきています。面接できなかつた方へも、訪問や電話でご連絡し、相談を受けています。このような活動から、10代の妊婦さんへの継続的な支援や、出産育児の不安がある妊婦さんなど、早期の支援につながっています。

子育ての相談体制の充実としては、心理士の雇用により発達面の関係や気になる行動などを中心に、子育ての不安に対して早期に対応しています。相談の状況としては、平成29年1月末現在143件であり、地域の子育て支援センターに定期的に心理士が出向いて行くなど、現場で気軽に相談ができる体制づくりを行ってきました。

また、地域づくりとしては、安心して外遊びができる「子育て広場」づくり事業に取り組みました。多くの協力者と子育て中のご家庭の参加がありました。

今後に向けては、外遊びの重要性をお伝えし、子育て広場にかかわっていただける市民の方を増やすための講座やイベントを引き続き実施する計画としています。

・放課後児童クラブ施設整備事業

放課後児童クラブ施設整備事業静養室未設置のクラブに静養室を設置。第2今城っ子クラブの建設を行っています。

・保育園施設整備事業

保育園施設整備事業としては、旧岡山市農協福田支所の跡地の購入が終わり、各種手続きの関係で当初の計画より若干遅れてはいますが、現在、設計に入ったところです。

説明は以上です。

【議長】

今年度の重点施策について委員の皆さん、ご意見はありますか。

【委員】

朝ごはんを食べている子どもの割合が少ないように思います。以前に、各学校で行ったアンケート数値より下がったように思います。保護者の中には菓子パンだけを食べさせていることで満足しているところはないでしょうか。農水省のホームページや文科省のホームページにも朝食の摂取状況が学力調査や体力調査の結果にも比例するといった結果も示されています。そういったものも活用して朝ごはんの重要性をもっと伝えてもらいたいと思います。

【委員】

このアンケートは全ての学校が対象ですか。

【説明員】

全ての学校の対象学年が対象になります。教育委員会と連携して実施しています。教育委員会や学校に協力いただき、子どもへの配付、回収は学校にしてもらい集計したものを学校にお返ししています。

【委員】

アンケートを始めて数年たつようですが、傾向としてだんだん良くなっているとか、悪くなっているとか、どのように感じられていますか。

【説明員】

経年的な数値を持ち合わせていないのですが、こちらが目標にしている数字になかなか届かないというのが現状です。朝ごはんには野菜を摂る人が少ないように思います。

【委員】

アンケートはいつ頃の時期にやっているのですか。というのが小6、中3の学習状況調査の中では朝食を摂っている割合は高いが、健康づくり推進課が実施しているアンケート結果では低くなっているのが、正直、驚いています。

【説明員】

結果を学校に返さないといけないので、1学期中には実施しています。

【議長】

アンケートの質問の仕方にもよるように思います。聞き方によっては回答が変わってくるということかもしれません。

【説明員】

アンケートの聞き方については、十分検討したいと思います。

【委員】

高1のアンケートはどうやってとっているのですか。

【説明員】

邑久高校にお世話になっています。ですので、対象が市内在住の生徒ばかりではありませんが。

【委員】

栄養委員の活動のことでお尋ねします。各学校に行っておられるようなのですが、全幼・小・中に行かれていますのですか。

【説明員】

ご希望があれば行かせていただいています。

【委員】

私は毎年、長船中学校の郷土料理を作りに行かせてもらっていますが、他の学校でもそういったことをされているのかなと思ひまして。

【説明員】

栄養委員さんに行っていただく事業につきましては、学校から要望があれば行っている状況です。

【委員】

教育委員会の方になると思いますが、調理員が不足しているとのことですが、長期に渡ってのことですか。また、代わりの人を雇ったりすることはどうなっているのでしょうか。

【説明員】

調理員の不足は平成 28 年 4 月当初で牛窓、邑久、長船の調理場で各 1 名ずつ不足していました。不足している調理員については、栄養教員、臨時栄養士により対応しています。調理員も休みを工夫して取ってくれています。

【説明員】

募集してもなかなか応募がない状況です。今年度末も何人かの人が辞められます。調理員の確保に努めたいと思います。

【議長】

辞めるのは人間関係が悪いからとか、何か要因があるのでは。

【説明員】

今回の場合は、結婚されるとか、正職員として別の職場で採用が決まったということでした。

【議長】

そういうこともあり、次長が先程、言ったように業者委託も含めて考えていかないといけないと思います。

【説明員】

先程、邑久調理場の炊飯器の更新の話をしました。炊飯器の更新をすることに伴い3名の調理員が必要になってきます。今までは、炊飯業務については委託していましたが、炊飯器を新しくすることにより少なくとも今より3名多くの調理員の確保が必要になります。

【議長】

就学指導に関して、待ち期間が長いとのことですが、臨床心理士の雇用でカバーできないですか。

【委員】

臨床心理士の増員で対応できるものではありません。

【議長】

委員の皆さん、他にはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして次の議題の食育の推進に入りたいと思います。まず、説明をお願いします。

【説明員】

【教育委員会関係】

(1) 食に関する指導の全体計画

食に関する指導の全体計画を各学校で立てています。参考に邑久中学校と邑久小学校のものを添付しております。各学校では学校が掲げている教育目標を実現するため食に関する基本的な考え方をこの計画で設定しています。学校での食育につきましては、栄養教諭が給食時間に指導に行っておりますが、それ以外に学校での教科、総合学習などでも食育について触れてもらっています。

(2) 栄養教諭の食に関する指導の年間計画

栄養教諭が学校に行き、給食の時間を中心に家庭科などの教科の中での食に関する指導の計画になります。資料として、牛窓、邑久、長船の3つの学校給食調理場の計画を添付しております。

(3) 献立計画

瀬戸内市では年間指導計画をもとに、献立を実施しています。献立は、月に6回程度の共通献立と、各調理場独自の献立を作成し「ふるさとの味給食の日」、「もってえねんジャーの日」、「行事食」などを取り入れています。例えばふるさとの味給食の日というのは、毎月1回、地場産物を活用した郷土料理などを出しています。例えば、白菜のクリーム煮だとか、ちりめんサラダなどです。

また、もってえねんジャーの日というのは、食べ残しを少しでも減らし、苦手なものにも挑戦しようという取り組みです。

災害時の献立ということで、セルフおにぎりや豚汁などを出したりしています。

また、日本の伝統的な食文化を継承した献立を取り入れる「行事食」では、10月には祭り寿司をしたり、卒業式前にはお祝いの赤飯などを出したりしています。

(4) その他の食育の取り組み

給食調理場から学校へ給食献立予定表や一口メモを毎月、配布しております。また、瀬戸内市のホームページへも献立表や食材の産地を掲載しております。それから食物アレルギーについて、アレルギーを有する児童生徒に詳細な献立表の配布、保護者との面談、学校給食主任者との連携を図りなが

ら児童生徒の安全確保に取り組んでいます。また、食育セットちゃんニュースというものの発行しています。その他には地場産物の活用や食材の無償提供などの取り組みということで、28年の岡山県産の品目の使用割合は54.4%となっています。また、瀬戸内市産の使用品目は19品目です。

【議長】

パーセントは？

【説明員】

パーセントは出しておりません。キャベツ、白菜などはできるだけ市内で調達しております。また、無償提供ということで、5月に菓子メーカーからかしわ餅を、7月にJAから冬瓜を、1月にもJAからキャベツ、白菜を提供していただいております。

教育委員会関係は以上です。

【保健福祉部関係】

食育推進計画から施策の方向性について、ご説明させていただきます。これは5つの方向性ごとに目指す目標を立てているものです。これは、市民の皆様は何ができる、何をやる、地域の農業関係者は何ができる、行政は何ができるといった形で具体策を盛り込んだ計画を作っております。何点か抽出して事業を紹介させていただきます。例えば、1-②野菜を毎食食べるよう心がけようでは、2月4日にベジもっとフェスタを開催し、農協などの関係団体の協力をいただきながら300人程度の方に参加いただきました。1-③の「食事バランスガイド」や「赤・黄・緑の3食品群」を参考にバランスの良い食生活を心がけようにつきましては、栄養委員さんには年間6回の研修を受けていただきますが、それには実習を取り入れていますので、実習の中でバランスの良い食生活について、勉強していただいております。また、乳幼児健診や、保育園、幼稚園、小学校のそれぞれの場で食事の大切さについてはお話させていただいております。

地産地消については、栄養委員さんの研修では旬の地場産物の調理実習ということを中心にテーマに行っております。保育園では6月、11月、1月を県内産の食材をできるだけ使用するように業者にもお願いしているところです。

3-②楽しみながら食事をしようということについては、朝食を子どものみまたは1人で食べている子どもの割合が5歳児で26.6%、小学5年生で51.9%、中学2年生で62.7%というアンケート結果がございます。中学校になれば朝練だとかで早く学校に行かれたりすることもあると思いますが、どこかでは家族団らんということで楽しみながら食事をしようということも目標の1つに挙げております。

4-②食材を無駄にしない力を身につけようですが、食材を無駄にしないということで今回初めて市民の方にアンケートを実施したところ食品ロスを減らすよう心掛けている人の割合は29歳以下で60.5%という数字が出ています。食品ロスについても目標に掲げていきたいと考えております。

説明は以上です。

【議長】

教育委員会、保健福祉部それぞれから食育についての取り組みについて説明がありましたが、ご意見があればお願いします。

【委員】

食育推進にご尽力いただきありがとうございます。瀬戸内市の食育推進計画を見させていただいたのですが、教育大綱とも連携した素晴らしい内容だと思いながら拝見しました。その中で行政の取り組みとして給食の地場産物使用率を増やし、家庭にも特産物と地場産物を使った料理を給食日よりや試食会で紹介しますと書かれています。この部分だけ読んでも瀬戸内市の場合3つの部署それぞれが、ここはうちの担当だけど、それについては関与できないというのがあると思われま。素朴な疑問ですが、食育推進計画は保健福祉部が担当しています。でも、食育ということなので、やはり教育委員会でも教育大綱の重点施策の中で、知・徳・体の基本となる食育の充実とういことを言われていて、今も栄養教諭により学校へ出向いての指導とか、給食や家庭科以外の科目、社会や理科、総合の中で食育に関する授業に取り組んでいただいています。学校給食法の学校給食の目標の中に項目が7つあるのですが、1から7の内、4から7が地産地消の関係の項目です。教育委員会は先程も説明がありましたが、安全安心、安定供給に手いっぱいだと思います。産業振興課は以前ヘルシータウン推進事業という事業をしてくださって、その中でこの事業の目的は学校給食における地場野菜の使用を増加させるため必要な供給体制整備などを支援するための事業と目的に書かれていまして、3つの部署それぞれ、大義は同じなのですが、やれることと現状では関与できないことがありますよね。では、瀬戸内市はこれから食育に対してどのように進んでいくのかということが、すごく気になります。いつも堂々巡りなのですが、2015年の3月に国は食育担当を内閣府から農水省に総括を渡されましたが、瀬戸内市はどこが舵をとるのか、今の瀬戸内市の体制では皆さんいっぱいいっぴいでうまくいかないと思います。どうすればいいのでしょうかというのが素朴な疑問です。

【議長】

難しい問題です。確かにこの案件については、教育委員会、保健福祉また、産業振興などいろいろな部署にまたがる案件なので、ここからここはうちの役割というように、分断されていくので、なかなか全体の調整が難しい案件だと思います。そういう意味で総合教育会議に向いている案件ではないかと思ひます。

大きく教育なら導入と実践という風に分けて考えた方がよいのではないかと思ひます。導入の部分については仕組みをどのように整えていくのか、その中で食育ということよりも地産地消ということを考えていかなければならないと思ひます。地産地消でうまく学校給食まで地元の産品がたどり着くような流通形態が組めるようであれば、それを使って教育の実践のところで学校、給食調理場で食育に生かせる教材として地産地消の産品を扱っていけるような形ができれば良いと思ひます。したがって、導入の段階では地産地消の流通をどう考えていくかということになると産業振興課、そして振興公社といったところが中心となり、八百屋さん等を通じて関わっていただきながら、どのように安定的に地元の食材を流していけるかというところを検討していく必要があると思ひます。そのためには、八百屋さんと産直をやっている農協と振興公社といったところで利害関係等の調整をやっていたらと思うのと、学校給食のニーズや旬の野菜をその季節に応じた栽培を計画していったり、生産者を拡大していったりといったことをやっていかないとだめなのかと思ひます。今までは一部の有志の人たちが、中心となってやってきてくれていましたが、全体的な調整という部分になると市の所管するところをしっかりと決めてそこが中心となってやっていき、その枠組みの中で、今まで頑張ってきたいただいた皆さん方にも引き続きご協力いただきたいと思います。また、教育委員会、保健福祉部

の方でもそれに乗っかる形でさらに発展的に何ができるかということを考えていく必要があると思います。それについては、新年度になってから具体的に進めていければと思っております。

【委員】

公共性のある統括ポジションができるということでしょうか。

【議長】

具体的な担当を決め、事務分掌に入れたいと思います。事務分掌をどこの部署に置くかということで、そこが、統括することになると思います。

【委員】

担当を一つにするということでしょうか。

【議長】

導入部分は、地産地消ということに特化してやっていくところをどこか一つ決めるということになると思います。その仕組みができていったら実践的にやっていくところが、食育ということで教育委員会や保健福祉になると思います。

【委員】

そのためのコーディネーター役の人を新たに付けるということでしょうか。

【議長】

コーディネーターする人が、どこかの段階で必要になってくる可能性があると思います。それについては、今後考えていく必要があると思います。地産地消が流れていくところを固めてからにということになると思います。

【委員】

課題解決に向けてだとか、ネットワークづくりなど、今は民間におんぶに抱っこ状態ですので、それだと頼りっぱなしで、公共性がなく、うまくいかないと思います。

【議長】

関係者の皆さん方に集まっていただいて、私も入っているいろいろ協議していきたいと思います。

【委員】

「学校給食における食育の推進」2.食育の推進の課題の中で、問題や課題は全て栄養教諭の関係になりますよね。今まで栄養士の仕事をしてきた人が教諭の肩書もついて、指導をすることになると当然負担は大きくなると思います。簡単に人を増やせば良いということではないと思いますし。

時間もありませんので、一つだけ教えてください。「栄養教諭は学校の所属なので、民間の会議への出席は、仕事として認められていない。」とありますが、例えば、栄養教諭として民間での主宰であるけれど会議に参加した方が望ましいという場合にもダメなのか。どういった場合のことなのか教

えていただきたい。研修になるようなものはいいと思うのですが、どうでしょうか。

【説明員】

地産地消の推進協議会ができたのですが、それは、民間の方が立ち上げています。そういった会議への参加は難しいということです。

【議長】

言わんとすることは、民間の人たちが主導でやっているところへ栄養教諭としての立場で行って、そこの食材を積極的に供給しましょうという話に仮になった時に、八百屋さんだとか、今納入している業者さんがそれによって、損をすうような話にもしなった場合には、收拾がつかなくなるということをおそれての、参加することはできないということではないかと思えます。

【委員】

学校の教職員が外に出ていく時は、完全に公的なものでないと出張命令は出せないことになっています。その一環だと思います。

【議長】

そのあたりのことについては、栄養教諭にも関わっていただけるような枠組みを作っていきたいと思えます。

【委員】

栄養教諭は教諭という立場がありながら業務の忙しさから教諭の仕事ができない状況です。それは早急に何とかしないといけないなと思えます。意欲をもって免許を取られたと思えますが、その意欲が現状では削がれてしまうのだらうなと思えます。

【議長】

業務量の見直しをしていくということは、献立の統一とかということで既に教育委員会の方で考えられていると思えます。

【委員】

統一しようとした時に食器の問題が出てくるので、そのあたりの整備のことも考えていかないといけないと思えます。

【議長】

食育については、以上でよろしいでしょうか。

それでは、議題の方は以上となりますが、その他で何かありますでしょうか。

井手先生、初めての会議ということで、何かありましたら一言お願いします。

【井手委員】

こういう会議は初めてなのですが、細かいところまで皆さん議論されているのだなと感じました。自分は小さい子供がいるので安心して任せられると思いました。

【議長】

今日は詳細な説明ができていないのですが、夢二コンクールを来年度計画しています。これは企業版ふるさと納税のしくみを使わせていただいて、具体的には両備さんに協力いただいて、それから市の方である程度の負担をして歌と楽器を用いて全国から参加者を募ってコンクールを行いたいと考えています。

初年度はそういう考えなのですが、例えば、夢二ということになるとデッサンであったり着彩であったりだとかといったことのコンクールもできるのではないかと思います。井手先生にご協力をお願いすることがあるかもしれません。その時は、是非よろしくお願いします。

【井手委員】

今はじめてお聞きしたのですが、可能性はあると思います。油絵というより水彩画の方になると思いますので、小学生、中学生も参加しやすいと思います。そういう企画があるのであれば、実現に向けて協力させていただきます。

【議長】

よろしくお願いします。

他に何かありますでしょうか。

ないようですので、事務局にお返しします。

【事務局】

それでは、以上を持ちまして今年度、第2回目の総合教育会議を終わりたいと思います。皆さまありがとうございました。